

平成 21 年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
議事概要

◆日 時 平成 22 年 3 月 1 日 (月) 13:30 ～ 17:05

◆場 所 奈良市 春日野荘 畝傍

◆出席者

<委 員>

井上 龍一	奈良教育大学付属小学校 教諭
川瀬 浩	日本野鳥の会奈良支部 支部長
木佐貫 博光	三重大学 准教授
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸員
柴田 叡弐	名古屋大学 名誉教授
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長
高柳 敦	京都大学大学院 講師
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
鳥居 春己	奈良教育大学自然環境教育センター 教授
長嶋 俊介	鹿児島大学多島圈研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
日比 伸子	橿原市昆虫館 資料学芸係長
前田 喜四雄	奈良教育大学自然環境教育センター 教授
松井 淳	奈良教育大学 教授
村上 興正	元京都大学 講師
横田 岳人	龍谷大学 准教授

<関係機関>

林野庁近畿中国森林管理局計画部計画課	柴田 隆文	森林施業調整官
三重森林管理署	鳥谷 和彦	流域管理調整官
奈良県農林部森林整備課	玉置 英隆	主査
奈良県くらし創造部景観環境局自然環境課	辻 和明	課長補佐
上北山村建設産業課	松島 克典	主幹
川上村地域振興課	辰巳 龍三	主任
上北山村商工会	中谷 守孝	会長
近畿日本鉄道(株)鉄道事業本部	西中 正則	

(以上敬称略)

<事務局>

近畿地方環境事務所	池田 善一	所長
	佐々木 仁	統括自然保護企画官
	杉田 高行	国立公園・保全整備課長
	上村 邦雄	野生生物課長

	角 智則	自然保護官
	櫻又 涼子	自然保護官
	松尾 浩司	自然保護官
吉野自然保護官事務所	濱名 功太郎	自然保護官
(株) 環境総合テクノス	樋口高志	
(株) スペースビジョン研究所	宮前保子、安場浩一郎	
(財) 自然環境研究センター	永津雅人、千葉かおり、荒木良太、岸本年郎	

◆議 事

- (1) 平成 21 年度大台ヶ原自然再生事業実施報告及び
平成 22 年度大台ヶ原自然再生事業実施計画（案）について
 - 1) 森林生態系保全再生
 - 2) ニホンジカ個体群保護管理
 - 3) 新しい利用の在り方推進
- (2) 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会設置要領の改正
- (3) その他

◆議事概要

- (1) 平成 21 年度大台ヶ原自然再生事業実施報告及び平成 22 年度大台ヶ原自然再生事業実施計画（案）について

1) 森林生態系保全再生

【資料 1-1、参考資料 1-1-1、1-1-2、資料 1-2 について事務局説明】

- ・ ガ類調査について。ミヤコザサ型植生（植生タイプⅠ）では、種数は多いが、本来は大台ヶ原に生息しているのではない広域分布の移動性の高い種が多いことや、トウヒ－コケタイプ（植生タイプⅢ、Ⅳ）等では大台に特徴的な地衣類に依存するようなガ類群集が見られた。植生を反映した興味深い結果が出ており、今後どのような変化を起こすのかが注目される。昆虫類については地域特性把握をしながら、定量的な評価ができる手法についても探っている。
- ・ 資料 1-1p 2、4) の実生調査について、「【ササ密度と実生】について、ササ密度の低い植生タイプでは、実生数、確認種数ともに防鹿柵内外を問わず増加傾向であった。」との評価について、詳しく聞きたい。
- ・ ⇒参考資料 1-2-1 の P26 図 4-1 に示すように、防鹿柵内及び防鹿柵外で増加傾向のデータが出ている。（防鹿柵外の増加傾向については、一律でないので資料の表現を修正する。）
- ・ 大規模ササ刈り試験の具体的な場所、方法、モニタリング内容、見通し等、詳しく聞きたい。
⇒参考資料 1-1-2 に示すように、防鹿柵 No.6 周辺と、三津河落周辺で、1 箇所 1 ha 程度を帯状に機械刈りによる刈り取りの実施を考えている。防鹿柵内外及び森林の樹林下とササ地の両方で実施したいと考えている。詳細の場所、モニタリングの手法検討は、現地検討を踏まえ進めて行きたい。
⇒高柳委員の懸念は柵外においてササ刈りの効果があるかということだと思うが、以前に比べてシカの密度が下がってきている中で、今、どのようなことが起こっているのかを把握したい。
⇒回復が見られないときに、大規模に刈って何も生えてこずに地面が露出すると、色々な批判

があらうことが考えられるので、そのことには留意をしていただきたい。

⇒ミヤコザサは2回／年刈ったとしても周囲のササと根茎がつながっているのでいずれ回復してくるだろうと予測している。

- ・ ネズミやウサギが実生を食べてしまうという問題も出てきたが、防除するかどうかについては、今後の検討課題である。

- ・ ササを刈ると他の実生がウサギの被害を受けることが予想される。ウサギ対策がササ刈りよりも優先度が低くなっている。これらはセットとして考えるべきではないか。

⇒ウサギとネズミの影響については、実証実験を行っている中で明らかになってきたことである。今回の大規模ササ刈りについてはミヤコザサの制御技術の確立というのが第一と考えている。

⇒稚樹の保全が最も重要と考えており、その調査を最優先して稚樹の分布調査を行いたい。そのうえでそれらについては単木保護対策を行って、そのうえでササ刈りを実施したいと考えている。ササ刈りを計画している場所では自生稚樹はあまりないのではないかと予想しているが、現地視察をして考えたい。ネズミやウサギの対策は、順応的に実施していきたい。

- ・ シカとウサギ、ネズミの食痕がしっかり区別できるのか？ウサギの被害を防ぐためには下刈をしないというのが鉄則である。

⇒防鹿柵内であればニホンジカの食痕ではないという考えである。

⇒食痕について、確定させるなら自動撮影装置の併用も考えるべきだろう。

⇒一般的な植林では、ネズミやウサギの害を防ぐためには、下草刈りをするなどいわれている。

- ・ 植生保全対策については、様々な防除方法が出てきて、名称が複雑で非常にわかりにくい。事業実施に向けて名称を整理して、明確化した資料を提示することが必要。

⇒ラス巻き等についても名称等の整理を行ったところであるが、今後もそのように臨みたい。

2) ニホンジカ個体群保護管理

【資料 2-1、2-2 について事務局報告】

- ・ 個体数調整の実施場所は、所管地のみに固執せず三重県側も含めて同時に捕獲許可を取り、捕獲効率を高めていくことも考えていただきたい。大台ヶ原以外の地域からのシカの移出入を考慮に入れた計画作成が必要である。

⇒三重県側での捕獲はニホンジカ部会でも話題になっている。検討したい。

- ・ 捕獲手法ごとに捕獲効率の変化が出ているが、コストあたりの捕獲数になっているかどうかの検討をした上で、効率の高いものを選択していくことが必要だろう。

⇒単価あたりの効率、コストについても留意して算出方法を使い分けてきたが、今後もさらにわかりやすく表現していきたい。

- ・ くくりわなについても、今後、シカの学習等によって慣れが生じ、捕獲効率が下がることも考えられるので、林野所管地等の周辺を含めて、連携しながら捕獲していくことが必要となる。
- ・ 連絡会議の議事概要を見ると三重県側に、追い出すことについては反対という意見が見られるが、GPS データからみても冬季に三重県側に降りていることは明らかであることから、移動経路の遮断の検討は必要である。

⇒広域管理を今後どうするかということについては、柔軟に考える必要があろう。逆に大台側へ閉じ込める、という手法も考えられる。ニホンジカ保護管理部会で議論して、関係機関に提示して、協力を得られるようにしていきたい。

- ・ ドライブウェイ開放期のくくりわなの試験捕獲について、誤解が生じないように説明して欲しい。
⇒安全面に留意して実施したということ、必要性についても明記すべきである。
⇒なぜ利用者がいる時期にあえて実施したのかを明記すべきである。夏季の植生を保護するために実施していることを説明すべきである。
⇒剥皮等ニホンジカによる森林の影響が大きくなる夏期における個体数調整の重要性が2期計画でも指摘されている。このため、くくりわなについては利用閑散期の6月、9月、11月に試験期間を設定し、さらに平日夜間のみわなを稼働させて試験を実施した。実施に当たっては、利用者への周知、注意看板の設置等を行い、安全性を考慮した。これまで特に苦情、問題等はなく、その旨追記する。捕獲効率も高いため、次年度以降、本格実施していきたいと考えている。
- ・ 捕獲目標や目標密度の検討については常に意識する必要がある。その年代・時期の状況によっても変わってくる。次年度の実施計画中に別項目として目標密度の設定の検討を位置づけるべきである。
⇒現行計画では暫定的な値として10頭/k㎡という目標値の設定をしている。適正な生息密度の検討を進めるということは当然必要なことなので明記しておきたい。森林生態系部会との協議項目になる。
⇒別項目として適正な生息密度の検討を行うことを明記し、修正を行う。
- ・ 資料2-2の表2、表3については過年度の目標捕獲数が入っていないのは分かりにくい。同様に表の整理も必要である。
- ・ 装薬銃による捕獲については、少数でもよいので同じ捕獲者が条件の良い時に実施するという方法が望ましい。入山監視者への負担は大きくなると思うが、捕獲の効率性は上がるだろう。さらに、環境省、林野庁が協働して同時に捕獲を実施できると望ましい。
- ・ 捕獲手法については、捕獲実施者を交えて検討して欲しい。

3) 新しい利用の在り方推進

【資料3-1、3-2、3-3、3-4、3-5について事務局説明】

<資料3-1、3-2について>

- ・ 利用部会の課題は利用者数の正確な実態把握である。利用部会では、正確なデータに基づく議論を積み重ねていきたい。西大台の利用や保全については、地元との協議の中で要望や懸念事項が出されてきたが、来年度の法改正と合わせ、インターネットを活用した申請方法の確立や、西大台のガイドが活用できるテキストの作成等の新たな展開が生まれてきている。広報面、特に展示について予算措置が十分でないのは残念ではあるが、展示会への出展や公共交通機関の利用促進等については根気強く続けて行くべきである。
- ・ 新しい利用の在り方について3つの方針があるが、今年度のまとめを見ると利用者数の問題として利用動向の把握が大きな一項目になっており、大項目が4つになっている。人と車の利用

動向について、大項目として分ける必要があるのか、来年度は部会で議論したい。

- ・ 事前レクチャーの中で、自然再生事業に関する問題、特にシカ対策についてどの程度説明し、理解していただいているのか。生態系が健全に保たれることが重要であるという仕組みや、今、森林で何が起きているのかを示すことが重要である。

⇒ご指摘のような内容を反映させたレクチャーとなるよう、検討していきたい。

- ・ 展示等による普及啓発では、環境省主催のイベント以外でどのように活用してもらえるかという視点を持ってほしい。今年は生物多様性関連のイベントが多く行われるので、プロモーションするように努力してもらいたい。
- ・ 「西大台自然観察ガイドのためのテキスト」については、目次案を含めた骨子を各部会に流していただいた上、意見聴取を行い、内部検討を実施するという方向で事務局に検討願いたい。
- ・ 横断的な取り組みについての報告の記述が十分ではない。西大台利用調整地区のモニタリング関連（資料 3-1 の「利用者における影響調査」の結果の部分等）では、森林生態系部会の評価を受けたということ、「西大台地区利用適正計画検討協議会」へ報告した等、どのような連携を取っているのかは明記すべき。

⇒全体の流れが分かりにくいところがあるので、検討してもらいたい。

- ・ 東大台については、整備計画は書かれているが、利用の質（マナー）の向上については盛り込まれておらず、対策が遅れていると感じる。何らかの方策が必要ではないか。
- ・ 資料 3-2 の結論として「継続させるということが必要である」という部分については、了承事項になるが、問題ないか。

⇒一同、異議なし。

- ・ 本来は利用の量を適正にコントロールするという目的である利用調整地区であるが、その設定自体が本質的に利用を減らすものなのか、現状の利用抑制は手続き上の問題なのか、見極めが必要。今後は、持続可能なワイズユースというのが何であるのかを追求し、利用調整地区とは何を指すのかを常に考える必要がある。
- ・ 資料 3-2 は人の影響だけを評価しており、シカの影響等が含まれていないことには違和感がある。

→地域経済へ与えた影響を考える必要があるだろう。継続して、客観的、科学的な評価を行っていくべき。

→国立公園の利用の問題であり、willingness to pay（※価値意識法における支払い意志額調査）等による自然の価値も含めた大台ヶ原の総合的な価値評価について、今後検討していただきたい。

⇒今回の資料は平成 21 年分の報告。もちろん、総合的な評価は必要なので、次年度において総括的な評価についても考えていきたい。

⇒本日出された意見については、今後利用部会で検討していただきたい。

<資料 3-3、3-4、3-5 について>

- ・ 認定手続きについては、地域経済に与える影響を考えると、責任の重い重要な仕事と考えている。事務手続きではあるが、様々なことを発信しながら、現状の利用者数であれば積極的に利

用者を獲得して行くという方向で進めたい。

- ・ これからの利用の展望として、鍵となる地域・子供達への普及は、重要と考える。「西大台自然観察ガイドのためのテキスト」と教育現場とリンクさせることはできないだろうか。現状では普及の目標が見えにくい。
- ・ 以前、地元の人がガイドとして入っていけるようにという議論があったが、それは地元の人にとっても、ガイド制度にとっても重要である。そのためにこそ、ガイドのためのテキスト等の素材を積極的に提供して行くことが必要ではないか。
- ・ 資料 3-3 と 3-4 において「西大台自然観察ガイドのためのテキスト」に関する記述が統一されておらず、誤解を与えかねない。
⇒書き方について統一し、誤解のないようにする。

(2) 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会設置要領の改正

- ・ 「目的」の部分について、「助言を得る」という表現と、「評価委員会」という表現が一致し難い。評価委員会は助言のみ与えるのであるのか修正をも求められるものなのか分かりづらい。
⇒当初の案では「意見を述べる」という表現であったが、より正確な表現ということで、「助言」という言葉を使わせていただいた。「助言」の中には、修正等の意見をも含むとして考えていただきたい。
- ・ 「目的」の部分について、主語が抜けている。
⇒文章の細部についてはもう一度事務局と座長で再確認を行う。

(3) その他

- ・ 来年度の事業費については、今年度比約 35%の削減がかかってきている。大台ヶ原の自然再生については、工事費そのものは先細りにならざるを得なく、測量設計費については増額の見込みはあまりない。事業の絞り込みというかたちで、調査の頻度等についても削減の検討をいただいているところである。今までやってきた事業について、調査やモニタリングについては必要に応じて継続していきたいと考えているが、新たなものについては緊急性・有効性の優先順位をつけながら考えていきたい。部会やワーキンググループについては合同開催等での経費削減を考えている。まだ 22 年度の事業について積算はできていないため、予算枠から出てしまうような場合には、ご相談しながら進めて行きたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

以上

[文責：近畿地方環境事務所]